令和6年9月2日 スポーツ推進部 スポーツ施設課

世田谷区立総合運動場陸上競技場トラック他改修工事の請負契約について

1. 主旨

世田谷区立総合運動場陸上競技場は、日本陸上競技連盟から第3種陸上競技場としての認定を受けており、第3種陸上競技場として継続するには、約5年ごとに認定を受ける必要がある。本工事は、現行の認定が令和7年1月9日に期間満了となるため、令和6年度から令和7年度にかけて施設を休場し、認定の要件を満たすための工事を実施するものであり、本件契約にあたり議決を要する事案となるため、工事の概要等について報告する。

- 2. 契約件名 世田谷区立総合運動場陸上競技場トラック他改修工事
- 3. 場 所 世田谷区大蔵四丁目6番1号
- 4. 相 手 方 奥アンツーカ株式会社東京支店
- 5. 契約金額 222, 200, 000円(税込)
- 6. 工 期 令和7年6月30日まで
- 7. 工事内容 400mトラック8レーン、走高跳助走路、やり投げ助走路等の経年劣化に伴う補修工事(ウレタンオーバーレイおよび洗浄・トップコート等)
 - ※日本陸上競技連盟による事前調査で指摘された事項にもとづき、第3種陸上競技場として求められる設備の要件を満たすために必要な施設の維持管理として、修繕工事を行う。
- 8.休場期間 令和6年12月2日から令和7年6月30日まで(予定)
- 9. これまでの経緯 令和6年7月 開札、仮契約締結
- 10. 今後のスケジュール (予定)

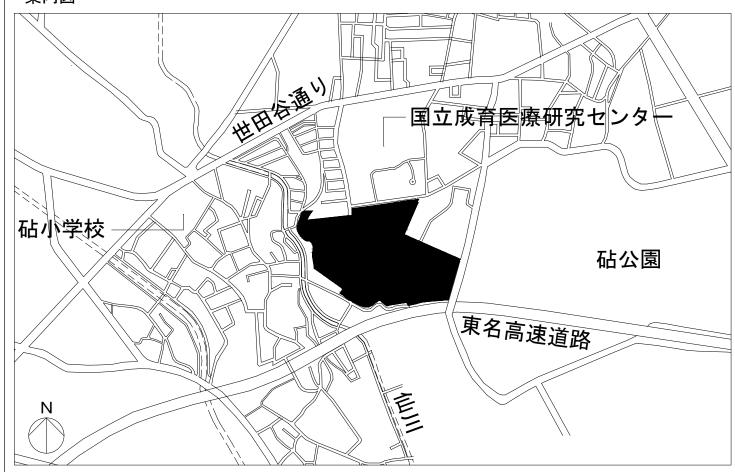
令和6年 9月 第3回区議会定例会(財務部議案提出)、本契約締結

12月 工事着手

令和7年 6月 工事しゅん工

7月 区民利用再開

案内図



建築物概要表

工事名称	世田谷区立総合運動場陸上競技場トラック他改修工事
建設地(住居表示)	東京都世田谷区大蔵四丁目6番1号
建設地(地名地番)	東京都世田谷区大蔵四丁目167-1番地外
用途地域・区分	第一種住居地域 第一種中高層住居地域 準防火地域
建蔽率/容積率	7. 49%/15. 23%
敷地面積	112, 332 m ²
主要用途	スポーツ練習場

